

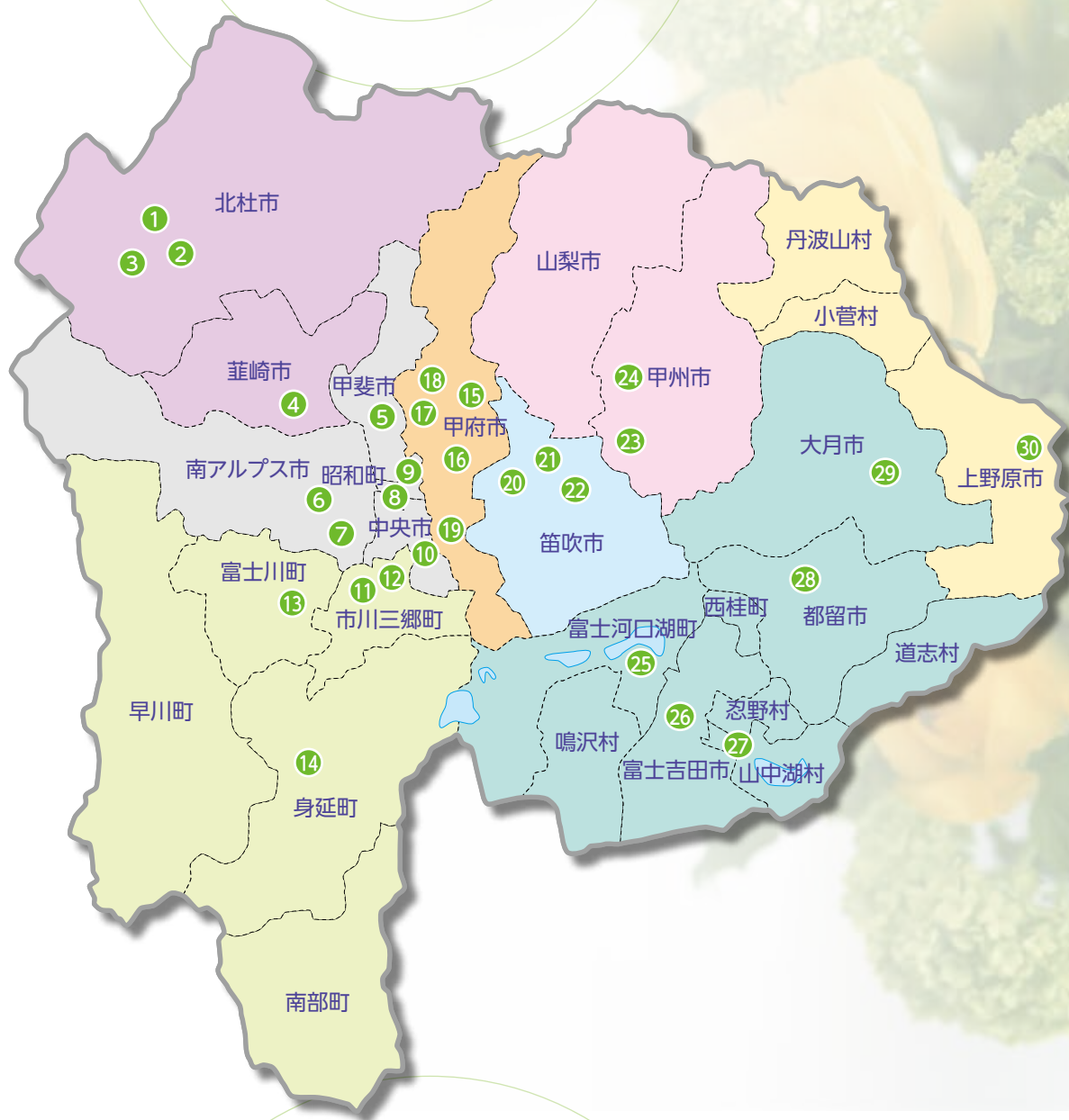
YAMANASHI

2014.1

Vol.34

山梨県老人保健施設協議会広報誌

ろくけん



富士山噴火時における災害対策 ～老健はまなす～

東日本大震災を継起に専門家は近い将来、東海・東南海・南海地震などが同時に発生するマグニチュード（M）9級の『南海トラフ地震』及び『富士山の噴火活動』などが発生すると予想している。

老健はまなすは、富士山麓に位置しており巨大地震の他、富士山噴火時の災害予測をしなければならない。

●噴火時どのような現象が起こる!?どのような注意が必要!?

溶 岩 流	高熱の溶岩が流れ、周囲の物を燃やす。速さは人がある程度なので、余裕を持って逃げる事ができる。
土 石 流	山の斜面に火山灰が積もると、雨で流れて土石流となる。人が走るより速く流れるので、降雨時は注意。
火 砕 流	高温の岩石・火山灰等の混合物が斜面を高速で流れる。自動車より速く流れるので、早めの避難が必要。
噴 石	噴火時に飛ばされる岩の破片や軽石を噴石という。噴石が多い時には、丈夫な建物内にいる必要がある。
降 灰	細かく砕けたマグマが空高く吹き上げられ、風に乗って遠くまで運ばれる。外出を控え車の運転には注意。
空 振	噴火に伴う空気の振動が伝わる現象で、窓ガラスなど割れる可能性あり注意が必要。

●避難ゾーンの種別

1 次 避 難 ゾ ン	火口ができる可能性の高い範囲。
2 次 避 難 ゾ ン	噴火しそうな時、噴火が始まった時すぐに避難が必要な範囲。
3 次 避 難 ゾ ン	すぐに危険にはならないが、火口によっては避難が必要な範囲。 公的機関から出る避難情報に注意。 また、避難に人の手が必要な人は早めの避難が必要。
泥 流 避 難 ゾ ン	富士山に雪が積もっている時期に噴火が始まった時、すぐに避難が必要な範囲。

●避難ゾーンの種別

レ ベ ル 5 (避 難)	危険な居住地域から避難が必要。
レ ベ ル 4 (避 難 準 備)	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援助者の避難等が必要。
レ ベ ル 3 (入 山 規 制)	通常の生活。（今後の火山活動の推移に注意）状況に応じて災害時要援助者の避難準備。
レ ベ ル 2 (火 口 周 辺 規 制)	通常の生活。火口周辺への立ち入り規制等。
レ ベ ル 1 (平 常)	通常生活。

●老健はまなすの被災特性・噴火発生時の対応

老健はまなすは、3次避難ゾーンと泥流避難ゾーンに隣接し、噴火警戒レベル3以上の時は、避難準備が必要となる。

噴火警戒レベル3 発令時→家族へ連絡、可能な限り引き渡しを行う。（家族対応困難時は、はまなす待機）

噴火警戒レベル4以上発令時→避難開始。

富士北麓地域は、積雪時には西桂町まで避難ゾーンとなる可能性がある。

駐車場等屋外の避難先は、噴火災害の特質上、噴石・降灰等の被害を受ける可能性が高いので、施設内避難を基本とし、避難時は、同グループの関連病院（都留市）へ避難開始する。

火山活動が急激に活発化した場合、いきなり噴火警戒レベル4や5が発表されることもあるので、避難情報に注意する。



老健はまなすでは、消防署立ち会いのもと、御利用者様にも協力を頂き、毎月避難訓練を実施している。
御利用者様の安全確保に向け、職員の技術向上と危機意識を持って今後も対応していきたい。

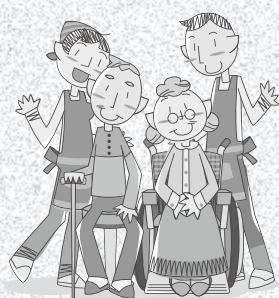


介護老人保健施設 ひばり苑

介護老人保健施設ひばり苑は、望ましい在宅または施設生活が過ごせるよう利用者の個々の状態像に応じて、必要な医療・看護・サービスを提供しております。

また、リハビリテーション施設として、基本的な動作能力や日常生活能力の維持・回復に向けての生活期リハビリテーションを実施し、早期に家庭での生活に戻ることができるよう、家庭環境の調整を含めた支援を行っております。

ひばり苑では、地域に開かれた家庭復帰を目指す在宅支援の施設としての役割を柱に、利用者の権利を尊重した施設ケアを提供し、併設の武川病院と連携を図りながら、地域に根ざした医療と介護を実践していきます。



■車ご利用の方

中央自動車道・甲府昭和インター甲府市街
方面出口より 7 分
JR 中央線甲府駅より 20 分
JR 身延線常永駅より 5 分（徒歩 25 分）
※駐車場完備しています

TEL.055-275-9511

ひばり苑のサービス

1. 長期入所（ロングステイ）
2. 短期入所療養介護
介護予防短期入所療養介護
（ショートステイ）
3. 通所リハビリテーション
介護予防通所リハビリテーション
（デイケア）

- 入所定員 /53 名
- 通所定員 /20 名
- 居 室 / 特室 1 室・個室 8 室・
2 人部屋 6 室・4 人部屋 8 室



第16回 山梨県介護老

11月6日、甲府市のベルクラシック会場において第16回山梨県介護老人保健施設大会が開催されました。冒頭あいさつに立った横山宏会長は、年間死亡者数が現在の1.5倍の160万人に達するといわれる多死時代が迫る中で、老健での最後の看取りが増加していると述べ、今後の老健の役割として早期在宅復帰とともに終末期医療への対応も迫られることを指摘しました。

また400万人に達する認知症患者への対応も大きな課題であり、このような多様な課題に立ち向かうためには、老健の職員の増員が必要と強調し、介護報酬の増額を求めました。

続いて行われた講演会では、「地域包括ケアにおける老健の役割～多職種協働の原点としてのR4システム～」と題して、全老健常務理事折茂賢一郎氏が新しいケアマネジメント方式であるR4システムについて詳しく紹介されました。

午後からは本大会の目玉である「演題発表」が二つの会場に分かれて行われ、21施設から28演題が発表されました。優秀演題には、恵信ケアセンター介護職鶴田修氏の「紙玉による共同作業の考察」、峡西老人保健センター支援相談員野中都氏の「最後は家で看取りたい」、はまなす介護福祉士佐野湧士氏の「私は食べられます!」、ケアセンターいちかわ作業療法士饗場明子氏の「チームで支えるリハビリテーション」が選ばれました。



基調講演 地域包括ケアにおける老健の役割—多職種協働の原点としてのR4システム—



全老健常務理事
折茂賢一郎

折茂賢一郎氏は群馬県の山村・中の条町にある介護老人老健施設「六合つつじ荘」のセンター長であり、また全老健の常務理事として新しいケアマネジメント・システム「R4システム」の開発に携わっている。

厚生労働省は、2025年を目処に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築を推進しているが、介護老人保健施設こそがこのシステムの核となるべきだと氏は強調した上で、その目的を達成するためには「R4システム」が有効なツールであることを詳述した。

高齢者のアセスメントやケアマネジメントの手法については様々な手法が開発され、老健では、特養、療養型病院、老健の三団体が共同開発した「包括的自立支援プログラム」が多く用いられてきた。この手法は、①対象者の変化を把握できない、②対象者の障害をいかに介護サービスで埋め合わせるかという視点が中心で自立支援の視点に欠ける、などの問題点がある。

特養や療養型とは違った老健らしさを出そうと全老健が独自に開発した「R4システム」は、老健における多職種協働を効率よく実践できる優れたアセスメント方式である。介護を必要とする高齢者の在宅復帰という介護老人保健施設の原点に立ち返り、利用者のアセスメントからケアプラン(Plan)、ケア実績(Do)、評価(See)の構築に主眼を置いている。

R4システムの特徴は、①入所前の利用目的の把握(ニーズアセスメント)、②プランの実行(Do)の担保、③多職種協働のケアマネジメント、④ICFを用いた身体・認知の機能評価である。「R4システム」の「R」は老健施設のローマ字表記の頭文字のRであり、「4」はケアマネジメントプロセスが4段階(R-1～R-4)であることを意味している。また、アセスメント(R-1)も4段階(A-1～A-4)であることから「R4」と名付けられた。

「R4システム」で注目すべき点は、「利用者の個別の多様な思い」を実現するためにインテークを大切にすること。従来のアセスメントは歩行、排泄、認知などの「機能」を評価することが主眼だったが、「なにをしたいか」というニーズアセスメントがまず最初に行われる。機能を良くするだけのケアから脱却し、その人らしさを実現するためのケアこそが老健のケアではないのか。

また機能の面でも、できないことを補うという発想ではなく、「～をできるように改善する」といったリハビリのゴールに光を当てたケアへと転換すべきではないのか。

「R4システム」はまだ開発途上であり、パブリックコメントを募って改良を重ねている段階である。多くの施設が長年慣れ親しんだ「包括的自立支援プログラム」から「R4システム」に移行するのは大変だろうが、老健の本来の機能を発揮するための手法であることを確認し、導入を検討して欲しい。



人保健施設大会

優秀演題紹介

第16回山梨県介護老人保健施設大会が多くの参加者の中、盛大に開催されました。現場での環境整備、さまざまな方面でのレクリエーション、利用者様のADL維持向上への支援など様々な関連からの専門的な意見、又看取り、在宅復帰、災害時の対応などが発表されました。

28施設の演題発表の中で、次に紹介する4演題が、参加者の投票により優秀演題に選ばれました。



大会風景 座長



チームで支える リハビリテーション

ケアセンターいちかわ
作業療法士 饗場明子さん

病院で手術・リハビリテーションを実施したが、移乗は全介助がゴールとされ、失意の底に沈んだ毎日を送っていた事例に対し、短期集中リハビリテーションを実施し、リハビリの視点を持ったケアを提供した。

多職種のチームで同じ目的を持ち、ケアを継続した結果、ADL・QOLが向上し、自信や希望に繋がっていった。現在、活気のある生活を送れていることは、職員にとって仕事の励みとなり施設全体に良い循環を生み出す結果となっている。同時にリハビリテーションはチームで支えるものであることを再認識できた。



紙玉による 共同作業の考察

恵信ケアセンター
介護職員 鶴田 修さん

第28回国民文化祭2013の提案事業に、紙玉による富士山大壁画「アートケア作品展」が採択され、10月勝沼ぶどうの丘美術館で展覧会を開催した。

「紙玉アート」はティッシュペーパーで紙玉を作り、その紙玉に着色できるのが最大の特徴で、6年前に当施設で開発された。大勢の利用者様の共同作業による作品が今回初めてその技法とともに一般公開され、1,500名以上の入場者から一様に驚きと感動の声をいただいた。また、長期の共同作業が個人に及ぼす「アートケア」の価値についても検証することができた。



私は食べられます！ 多職種によるエンパワメントアプローチ

はまなす
介護福祉士 佐野湧士さん

エンパワメント。それは、人間に内在する秘められた可能性。

今回の事例では、くも膜下出血により胃瘻・寝たきり生活を送っていた利用者様が、当施設入所後、「食べたい」「起きたい」という本人のニーズの元、多職種によるチームケアを行った結果、約100日という短期間で胃瘻から三食普通食を摂取可能となり、それを起点とし離床時間が延長、24Hオムツから日中トイレでの排泄が可能になるなど、本人の持つ様々なエンパワメントを引き出す事に成功し、生活全体の質がめまぐるしく向上した。

今後も、その方がその方らしく生きていく事ができるケアを職員一丸となって行っていきたい。



最後は家で看取りたい ～98歳 看取り期利用者の退所に向けて～

峡西老人保健センター
支援相談員 野中 都さん

ご家族の「最後は家で看取りたい」という言葉から退所に向けての支援が始まりました。

限られた時間の中で、各職種のスタッフから専門性を生かした家族支援ができるよう調整しました。自宅での看取りには往診をしてくれる主治医を見つけること、訪問看護等、療養を支える体制作りが不可欠です。これから地域の関係機関とネットワークを広げ、支援の幅をひろげていきたいと思います。最後に自宅での看取りを介護記録で教えてくれたA様ご家族に心より感謝しこの学びを生かせるように努めていきたいと思っています。

笑顔を大切に ケアしていきます

介護老人保健施設 つる



昼食後の詩の字間



丁寧な個別リハビリ



食事介護は1対1で

その方らしい「生活習慣」や「こだわり」を大切に、お一人おひとりの状態や目標に合わせたケアを行います。年齢を重ねれば誰にでも起こりうる、心や身体の機能障害を個性ととらえ、ご本人はもちろんご家族のみなさまにも安心していただけるような介護をめざしていきます。



風船バレー、思わず身体が動きます



運動会など行事も楽しい



毎月11日は「ワンワンの日」

歯科衛生士による

口腔ケア

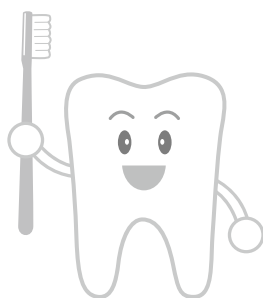


みのりの里 介護老人保健施設 旭ヶ丘

施設では、当施設で介護業務に携わった経験のある歯科衛生士が週に2回、介護士から最近の利用者様の状況（体調や食事摂取量など）を確認した上で、利用者様の口腔ケアにあたっています。

口の中には多くの常在菌が存在し、健康であれば唾液による自浄作用で衛生状態が維持されています。しかし、加齢や疾病によって、全身の状態が低下すると自浄作用も低くなり、口腔内の衛生状態が悪化して全身的な疾患を起こすようになります。

口腔ケアは、口腔内の疾患を予防するだけでなく、全身の健康を守るケアでもあります。口の中を清潔にし、歯磨きをすることで口腔内の細菌を減少させることによって誤嚥性肺炎や全身疾患、歯周病、むし歯、口臭などを予防します。



口腔ケアによる効果

- ・ 歯科衛生士が一对一で口腔ケアを行うことにより、利用者様の口腔内の環境が大幅に改善された
- ・ 職員の口腔ケアに対する意識の向上がみられるようになった
- ・ 利用者と職員の意思の疎通がよくなるようになった
- ・ 自らスプーンを使用しておやつを食べる等、意欲的になった
- ・ 利用者様の食事摂取量がUPした
- ・ 栄養状態が改善された
- ・ コミュニケーションの幅が広がり、笑顔も多くみられるようになった

医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士などの多職種が協力して、機能向上を含めた口腔ケアについても行っています。

山梨県介護老人保健施設一覧

☎ : 電話 📠 : FAX ✉ : E-mail

1 峡北シルバーケアホーム 〒408-0023 北杜市長坂町渋沢907 ☎0551-32-6211 📠0551-32-6215 ✉kyohoku@crux.ocn.ne.jp	11 ケアセンターいちかわ 〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門416 ☎055-272-5121 📠055-272-5131 ✉kaigo-m@town.ichikawamisato.lg.jp	21 ふじ苑 〒406-0004 笛吹市春日居町小松855-6 ☎0553-26-5001 📠0553-26-3574 ✉fujien@hyper.ocn.ne.jp
2 しおかわ福寿の里 〒408-0114 北杜市須玉町藤田787 ☎0551-42-4604 📠0551-42-4101 ✉salt2910@poppy.ocn.ne.jp	12 ナーシングプラザ三珠 〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2968 ☎055-272-8611 📠055-272-8653 ✉momo6154@herb.ocn.ne.jp	22 いちのみやケアセンター 〒405-0076 笛吹市一宮町竹原田1255-1 ☎0553-47-4811 📠0553-47-4815 ✉icare777@oregano.ocn.ne.jp
3 フルリールむかわ 〒408-0307 北杜市武川町柳澤740の1 ☎0551-26-0111 📠0551-26-0112 ✉info@fluriru.com	13 サンビューかじかざわ 〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢340-1 ☎0556-22-7301 📠0556-22-1665 ✉syomu3@kajikazawa.com	23 勝沼ナーシングセンター 〒409-1302 甲州市勝沼町菱山中平4300 ☎0553-44-5311 📠0553-44-5221 ✉knc@katsunuma.ne.jp
4 あさひホーム 〒407-0045 韮崎市旭町上条中割473 ☎0551-23-3500 📠0551-23-3505 ✉asahikai@poem.ocn.ne.jp	14 峡南ケアホームいいとみ 〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1655 ☎0556-42-4314 📠0556-42-4331 ✉iitomi.ro-ken@gaea.ocn.ne.jp	24 恵信ケアセンター 〒404-0042 甲州市塩山上於管1195 ☎0553-33-3205 📠0553-33-3207 ✉keishine@d9.dion.ne.jp
5 山梨ライフケア・ホーム 〒400-0111 甲斐市竜王新町2128 ☎055-279-4711 📠055-279-4713 ✉lifecare@bd.wakwak.com	15 甲府かわせみ苑 〒400-0802 甲府市横根町554 ☎055-222-2900 📠055-222-6600 ✉seishou@crux.ocn.ne.jp	25 はまなす 〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6901 ☎0555-83-3285 📠0555-83-3286 ✉hamanasu@toranomori.or.jp
6 峡西老人保健センター 〒400-0405 南アルプス市下宮地421 ☎055-282-7000 📠055-282-7003 ✉careport@feel.ocn.ne.jp	16 甲府南ライフケアセンター 〒400-0851 甲府市住吉5-24-14 ☎055-241-3333 📠055-241-7564 ✉kofuminamilife@mx4.nns.ne.jp	26 白樺荘 〒403-0006 富士吉田市新屋1552-3 ☎0555-24-4211 📠0555-24-4212 ✉sirakaba@fgo.jp
7 ケアホーム花菱 〒400-0402 南アルプス市田島1105 ☎055-280-8700 📠055-280-8701 ✉hanabishi@isis.ocn.ne.jp	17 N A C 湯村 〒400-0073 甲府市湯村3-15-13 ☎055-253-2200 📠055-253-2203 ✉rouken@nac-yumura.com	27 山中湖あんずの森 〒401-0501 南都留郡山中湖村山中1069-3 ☎0555-63-2333 📠0555-62-9999 ✉yamanakakoanzunomori@juno.ocn.ne.jp
8 ひばり苑 〒409-3852 中巨摩郡昭和町飯喰1277 ☎055-275-9511 📠055-275-9512 ✉hibari-office@takekawa-kai.or.jp	18 甲府相川ケアセンター 〒400-0003 甲府市塚原町359 ☎055-252-1600 📠055-252-1602 ✉aikawa@kashinokai.or.jp	28 つる 〒402-0056 都留市つる5-1-55 ☎0554-45-1813 📠0554-45-1006 ✉rouken@hp.city.tsuru.yamanashi.jp
9 ノイエス 〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島443 ☎055-275-1165 📠055-275-1161 ✉neues@sage.ocn.ne.jp	19 大津ケアセンター 〒400-0055 甲府市大津町1509-1 ☎055-244-0202 📠055-244-0033 ✉ootsu@ray.ocn.ne.jp	29 ももくら 〒409-0622 大月市七保町下和田2132-1 ☎0554-20-1111 📠0554-20-1119 ✉momokura@biscuit.ocn.ne.jp
10 玉穂ケアセンター 〒409-3812 中央市乙黒247-1 ☎055-273-7331 📠055-273-7360 ✉syojukai@yin.or.jp	20 甲州ケア・ホーム 〒406-0032 笛吹市石和町四日市場2031 ☎055-263-0242 📠055-263-2250 ✉carehome@krge.ne.jp	30 みのりの里 旭ヶ丘 〒409-0112 上野原市上野原7806 ☎0554-63-5800 📠0554-62-6006 ✉jimui@keifuu.or.jp

山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会広報委員会
介護老人保健施設あさひホーム 内

〒407-0045 山梨県韮崎市旭町上条中割473
TEL 0551-23-3500(代) FAX 0551-23-3505
URL: <http://asahihome.biz/>